

平成30年第6回定例教育委員会

平成30年6月28日(木)午後2時30分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	月 田 健 二	説明員	教育部長	萬 直 樹
	委員	支 部 英 孝		教育部次長	伊 藤 忠 信
	委員	橋 本 幸 子		学校教育支援室長	
	委員	林 大 輔			谷 口 圭 吾
	委員	須 田 壽美江		学校教育課長	廣 田 修
				教育支援課長	松 井 正 行
				給食センター長	鈴 木 正 知 幸
				対雁調理場長	鈴 木 正 春 則
				生涯学習課長	天 野 保 則
				スポーツ課長	三 浦 洋 史
				スポーツ課主幹	遠 藤 毅 史
				情報図書館長	山 本 則 行
				郷土資料館長	榎 田 智 幸
				郷土資料館主幹	兼 平 一 志
			欠席者	総務課長	近 藤 澄 人
			記録員	総務課総務係長	嶋 中 健 一
			傍聴者	なし	

1 報告事項

(1) 平成30年第2回江別市議会定例会の一般質問について

2 審議事項

(1) 平成30年議案第24号

江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱について

3 その他

○各課所管事項について

(1) 江別市社会教育委員の委嘱について

(2) 江別市文化財保護委員会委員の委嘱について

○次回教育委員会予定案件について

○平成30年第7回定例教育委員会の日程について

会 議 録

月田教育長	<p>(開会)</p> <p>ただいまから、平成30年第6回定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の議事日程は、配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を、橋本委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>1の報告事項(1)平成30年第2回江別市議会定例会の一般質問についての報告を求めます。</p>
萬教育部長	<p>萬教育部長お願いします。</p> <p>平成30年第2回江別市議会定例会の一般質問についてご報告いたします。</p> <p>教育委員会関係分は、6月20日から22日までの3日間に、6名の議員から一般質問がありました。</p> <p>はじめに星議員から、小学校でのプログラミング教育についての質問があり、答弁では、小学校におけるプログラミング教育は、昨年3月に告示された学習指導要領において新たに位置付けられ、平成32年度から導入されることになったもので、各学校では、今年3月に国から示された小学校プログラミング教育の手引を参考に準備を進めている。</p> <p>市教委では、教職員セミナー等の研修のほか、市が研究費を補助する大学連携調査研究事業において今年度選定されたプログラミング教育の教材の試作等の事業について、大学の研究に協力するなど、小学校におけるプログラミング教育が円滑に進められるよう取り組んでいきたいと答えています。</p> <p>次に、齊藤佐知子議員から、ひきこもり対策について2点、学校の危機管理体制の整備について1点の質問があり、まず、ひきこもり対策について、1点目の不登校児童生徒に対する適応指導教室の必要性に係る質問への答弁では、適応指導教室は、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指し各自治体が設置しているもので、本市では平成16年度からすぼっとケア事業として適応指導教室を実施している。</p> <p>本市においては、平成28年度から実施回数を週2回から3回に拡大し、体験活動や集団活動のほか、在籍校と連携した学習活動など児童生徒の実情に応じた指導を行っており、不登校児童生徒への支援において、適応指導教室の果たす役割は大きいものと考えているので、今後とも学校や家庭、関係機関と連携し、支援の充実を図っていくと答えています。</p> <p>2点目の、不登校児童生徒への継続した支援についての質問に対する答弁では、不登校児童生徒への支援は、不登校の要因を的確に把握し、予兆への対応を含め、初期段階からの組織的・計画的な支援を実施することが重要であり、本市では、研修等により教職員の資質の向上を図るほか、今年度からスクールソーシャルワーカーを1名増員の3名体制とし、学校ときめ細かく情報共有を行い、相談支援や家庭への適切な働き掛けなどの取り組みを進めている。また、適応指導教室の実施回数を拡大してきており、今後とも継続的な支援の充実を図っていくと答えています。</p> <p>次に、学校の危機管理体制の整備として、学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備についての質問があり、答弁では、児童生徒への心肺蘇生教育については、消防署や日本赤十字社北海道支部による救命講習を活用し、全ての児童生徒が在学中に受講できるよう、今後も毎年継続して実施していく考えである。具体的には、小学校では、高学年を対象にした45分間の救命入門コース、中学校では2年生と3年生を対象にした3時間の普通救命講習1において、いずれもAEDを使用した心肺蘇生法や応急措置に係る講習を行っている。また、教職員へのAED講習は、4時間の普通救命講習2を、市内全校を3年に1度で一巡する形で、継続的に実施していく考えである。市教委では、危機発生時に適切な応急措置ができることが重要と考えており、引き続き、心肺蘇生とAEDに関する教育を実施し、学校での危機管理体制の充実を図っていくと答えています。</p> <p>齊藤議員からは、ひきこもり対策における不登校児童生徒への継続した支援に関し、支援の経過等の情報を関係機関につなぐことができるよう、卒業前に保護者、生徒の同意を得ることについて再質問があり、答弁では、これまでも生徒本人や保護者の意向を踏まえて、関係機関との情報共有に努めてきており、今後とも、家庭との相談の中で個別に対応</p>

していくと答えています。

次に、石田議員から、市内小・中学生のコミュニケーション能力について3点の質問があり、まず、1点目の演劇の手法を取り入れることによる効果については、国のコミュニケーション教育推進会議の報告によると、コミュニケーション能力を育むための効果的な手法として、ワークショップ型の手法や演劇的活動などの表現方法を取り入れることが挙げられており、市内小・中学校では、授業においてワークショップ形式でグループ学習を行うなど、演劇的活動の要素も手法として取り入れ、コミュニケーション能力を高める学習を行っているところである。市教委では、演劇的活動は、コミュニケーション能力向上のための効果的な教育手段の一つであると認識していると、答えています。

2点目の、市内小・中学生のコミュニケーション能力の現状認識については、市内小・中学生の情報通信機器の利用状況については、全国学力・学習状況調査の結果から、スマートフォンやインターネット等の使用時間、ゲームの使用時間ともに増加傾向であり、これに伴う対面でのコミュニケーション機会の減少がコミュニケーション能力に与える影響について懸念していると答えています。

3点目の市内小・中学校の授業等で演劇に取り組むことについては、市内小中学校では、演劇を鑑賞したり学芸会等で演劇を体験したりしている。学校以外では児童生徒を中心に出演者を公募し、市民ミュージカルを実施している。また、平成29年度には、中学校1校で文化庁の事業を活用し、生徒が専門家による指導を受け、演劇公演に参加する体験も行った。今後とも学校での教育活動の中で演劇の鑑賞や体験の機会を充実させるほか、演劇的活動の要素も手法として取り入れ、コミュニケーション能力を高める学習活動の充実に努めていくと答えています。

次に相馬議員からは、教職員の働き方改革の取り組みについて、6点にわたり質問があり、まず1点目の勤務時間を意識した働き方を進めるとした提言に対する見解についての質問への答弁では、この提言や国の緊急対策を踏まえて、北海道教育委員会では、北海道アクション・プランを策定した。市教委としてもこの提言は重要であると認識しており、本プランの取り組みにあたっては、現在、関係団体で構成された石狩管内学校における働き方改革推進会議において、管内で統一的な考え方のもとで対応すべく検討を進めていると答えています。

2点目の教職員の勤務時間の把握については、道内の市町村立学校教職員の勤務時間については、北海道の条例に基づき定められており、具体的な勤務時間の割り振り等は、市町村の学校管理規則により校長に委ねられ、各学校において校長が勤務時間を把握している。この点は本市も同様であり、市教委は、引き続き校長に対し、勤務時間の割り振り等を適正に行うよう指導するとともに、勤務時間の適切な管理に努めていくと答えています。

3点目の勤務時間を集計するシステムの構築については、市教委では教職員の勤務時間の客観的な把握は大切であると考えているが、勤務時間を集計するシステムの構築については、教職員に新たな負担が生じることのないよう、国や道教委の支援の動きを踏まえ、他市の状況や江別市小中学校長会の意見等を参考に研究していくと答えています。

4点目の部活動における休養日を含めた適切な活動時間の設定については、学校における働き方改革を進めるためには、部活動に関し、休養日や1日当たりの適切な活動時間の上限を設定することが必要と認識しており、その実施に当たっては、管内で統一的な考え方のもと対応することが望ましく、石狩管内学校における働き方改革推進会議の検討結果を踏まえ対応していくと答えています。

5点目の部活動指導員の活用については、市内中学校の部活動では、部活動指導員はいないが外部指導者が活用されており、平成29年度は21名の方が外部指導者として運動部活動の指導に携わっている。部活動指導員の導入に当たっては、身分上の取扱いや学校教育に関する十分な理解を有する人材の確保など整理すべき課題があるため、他市の先行事例等を参考に研究していくと答えています。

6点目の北海道アクション・プランの取り組みについては、本プランにおける具体的な取り組みに当たっては、石狩管内学校における働き方改革推進会議で、管内で統一的な考え方のもと対応すべく検討を進めており、推進会議での検討結果を踏まえ、本プランに基

	<p>づいた取り組みを進めていくと答えています。</p> <p>これに対して、相馬議員から2点再質問があり、まず、勤務時間を集計するシステムの構築について、早急に検討すべきとの再質問に対する答弁では、勤務時間を把握するために導入する方法によっては、外勤等の終了後に一度学校に戻って退勤時間を記録するなど想定外の負担が生じかねないことから、市教委としては、江別市小中学校長会等を通じ現場の教職員の意見も参考にしながら研究していくと答えています。</p> <p>また、部活動指導の休養日や活動時間に係る現状の把握方法についての再質問に対しては、市教委では調査を行っており、各学校からの報告に基づき現状を把握していると答えています。</p> <p>次に干場議員からは、生涯にわたる男女の健康支援について、学校現場における性教育についての質問があり、答弁では、学校における教育活動は、学習指導要領に基づき行われており、性教育については、小学校では、4年生の体育科の保健領域の中で、中学校では、1年生と3年生の保健体育科の中で、学習している。そのほか、市立病院や北海道助産師会の協力で、出産などを通して命の大切さを考えるいのちの学習を行う小学校もある。小中学校における教育活動については、学校便りなどを通じて保護者にお知らせしており、どの教科についても、保護者から指導内容についての個別の問合せへの対応や、希望に応じた授業参観ができるようにしている。市教委としては、性教育について、引き続き学習指導要領に基づき適切に取り組んでいくと答えています。</p> <p>これに対し、干場議員から、保護者に性教育のアンケートを取るなどし、今後の参考としていくべきとの再質問があり、答弁では、性教育に関する保護者の意識を把握する手法について、今後、江別市PTA連合会や江別市小中学校長会等と相談していきたいと答えています。</p> <p>次に角田議員からは、在留外国人に係る施策に関連して、外国人児童生徒に対する教育の現状と課題についての質問があり、答弁では、本市では現時点で国の日本語指導を行う教員の加配措置の対象となっている学校はないが、支援が特に必要な場合は、市教委の外国語指導助手やボランティアにより対応している。外国人児童生徒に対する教育支援においては、日本語指導を行う人材の確保が課題と考えており、学校支援地域本部事業を活用した地域ボランティアの掘り起こしなどの手法を検討していくと答えています。</p> <p>これに対し角田議員から、国の支援制度の見直し要望の実施や、市単独の支援制度等について再質問があり、答弁では、今後は学校支援地域本部事業を活用した地域ボランティアの掘り起こしなど、日本語指導を行う人材の確保に向けた新たな手法について、他市の状況を参考に検討する。さらには、全国都市教育長協議会を通じた国に対する日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実を求める要望を継続していく、と答えています。</p> <p>以上であります。</p>
月田教育長	<p>ただいま報告のありました、平成30年第2回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお受けします。</p>
林委員	<p>部活動指導員について伺います。今、外部指導者が活用されているということですが、部活動指導員と外部指導者の一番の違いというのは何かを教えてください。</p>
廣田学校教育課長	<p>7ページの(5)にもございますけれども、部活動指導員というのは平成29年4月に学校教育法施行規則の改正によって新たに制度化されたもので、あくまでも学校職員の身分を有している職員ということになります。例えば、非常勤職員などのような形です。一方、外部指導者というのは、あくまでも保護者や地域のボランティアということで部活動指導に関わっていただいているものですので、制度的、身分的なものが大きな違いがございます。</p>
月田教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>
橋本委員	<p>ひきこもり対策についてですが、不登校児童生徒の73人のうち34%がすぼっとケアに通っていて、高校に進学されたということですので、すぼっとケア事業も重要な位置を占めているのかなと思うのですが、ここで言う不登校児童生徒を集計する際の定義を教えてください。</p>
松井教育支援課長	<p>不登校の定義ですが、基本的には月に連続で7日間以上欠席する、又は月の合計で15日以上欠席している児童生徒を不登校と呼んでいます。</p>

月田教育長 松井教育支援 課長	その中には病気で休んでいる場合も含まれていましたか。 病気の場合については、不登校の集計には含まれておりません。
月田教育長	分かりました。
須田委員	ほかに質問等はございますか。 今のお話の続きなのですが、73人のうち34%がすぽっとケアに通っているということです。それでは、通っていない子供たちに対する手当てはどのようになっているのでしょうか。
松井教育支援 課長	すぽっとケアに通っていない児童生徒については、各学校の先生方による定期的な家庭訪問であったり、保護者の方と連絡を取り合ったりする中で、当該児童生徒の状況を確認しながら適切に対応しているところです。
月田教育長 支部委員	ほかに質問等はございますか。 今、不登校の話がありました。スクールソーシャルワーカーが2名から3名体制に増員され、非常に有り難いと思っているところです。その後の状況として、増員された結果、スクールソーシャルワーカーの負担軽減になっているのでしょうか。2人よりは3人の方が手厚く対応できるというイメージは持っていますが、本当に足りているのかとか、人員配置が十分なのかという点をお聞きます。
萬教育部長	昨年度まで2名体制でしたが、相談の件数なども相当の負担があるということで3名に増員し、今年度から新たな体制としてスタートしております。2名から3名になって今月で3か月が経過しようとしていますが、きめ細かく各学校と情報共有を図っていくという取り組みを進める中で、新たに採用したスクールソーシャルワーカーも十分に機能をしているものと考えております。 しかしながら経験という面では、まだ3か月です。そのため、これからますますスキルアップをしてほしいと期待をすることはありますが、これまで以上にきめ細かく、学校と情報共有を図りながら、先ほどもご説明申し上げた初期段階からの予防的対応という側面から活動できるよう、今後ますます充実を図っていききたいと考えております。
月田教育長	ほかに質問等はございますか。
須田委員	先ほどの部活動指導員の件ですが、江別市でも部活動指導員を受け入れる体制はあるのでしょうか。もし、どこかの学校が指導員を配置してほしいということになれば、受け入れられるのでしょうか。
廣田学校教育 課長	受け入れに当たっては、まず、規則など制度面の整備が必要になります。そして、学校職員としての身分となりますので、答弁内容にもありますが、人材の確保も含めて、他市の状況なども勘案しながら研究してまいりたいと考えております。
月田教育長	ほかに質問等はございますか。 (質疑終了)
	それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
	続いて、2の審議事項に入ります。 審議事項(1)平成30年議案第24号 江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱についての説明を求めます。
松井教育支援 課長	松井教育支援課長お願いします。 議案第24号 江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱についてご説明いたします。 江別市青少年健全育成協議会は、青少年の健全な育成を図るため必要な事項を調査審議するほか、いじめ防止等に関し関係機関及び団体の連携を図ることを目的に、江別市青少年健全育成協議会条例に基づき設置され、12名の委員に委嘱をしております。 委員の任期は2年で、現委員の任期が平成30年6月28日で満了となることから、今回、各所属団体から推薦をいただき、新たに委嘱をしようとするものであります。 1の委員候補者については、2ページに掲載の名簿のとおりでございます。新任となる委員は、7番の中川幹彦委員、11番の深津恵美委員であり、前任者の異動があったことから各所属団体から新たに推薦をいただいております。これより、現委員からの継続が10名、新規の委員が2名の計12名となっております。

<p>月田教育長</p>	<p>2の委員の任期については、平成30年6月29日から平成32年6月28日までとなっております。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成30年議案第24号 江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3のその他、各課所管事項についてに入ります。</p> <p>(1) 江別市社会教育委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>天野生涯学習課長お願います。</p>
<p>天野生涯学習課長</p>	<p>私から、江別市社会教育委員の委嘱につきましてご説明いたします。</p> <p>江別市社会教育委員の会議は、社会教育法第15条に基づき設置しているもので、当該委員につきましては、江別市社会教育委員条例の規定に基づき、9名の委員を委嘱しております。</p> <p>平成30年7月31日をもって委員の任期が満了となりますことから、関係機関、関係団体等に依頼し、候補者の選考事務を取り進めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、第4回定例教育委員会でご説明しましたとおり、市民委員1名を現在募集中であり、合計10名の委員を委嘱する予定であります。</p> <p>委員の委嘱につきましては、次回の定例教育委員会におきまして、候補者名簿を提出いたしますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>次に、(2) 江別市文化財保護委員会委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>榎田郷土資料館長お願います。</p>
<p>榎田郷土資料館長</p>	<p>私から、江別市文化財保護委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。</p> <p>江別市文化財保護委員会の委員につきましては、平成28年8月1日から2年の任期で、学識経験者計10名に委嘱しておりますが、任期満了に伴い、現在、委員の選考事務を進めているところであります。</p> <p>後任となる委員の委嘱につきまして、次回の定例教育委員会においてご審議いただきたく存じますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>その他、何か報告することはございませんか。</p> <p>萬教育部長お願います。</p>
<p>萬教育部長</p>	<p>今月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊による被害があったことを受け、現在市教委では、市内の小中学校をはじめ、教育部所管の施設や通学路の安全点検を実施中です。</p> <p>現時点で、学校施設内にはコンクリートブロック塀はないことが確認できておりますが、通学路を含め、点検結果がまとまりましたら当委員会にご報告したいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>ただいまの説明に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。</p> <p>伊藤教育部次長お願います。</p>
<p>伊藤教育部次長</p>	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、審議事項として、ただいま各課所管事項としてご説明した江別市社会教育委員の委嘱について、江別市文化財保護委員会委員の委嘱に</p>

月田教育長	<p>ついてなどを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、7月26日木曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は7月26日木曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第6回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>
-------	---

終了 午後3時01分

署名人（教育長） 月 田 健 二

署 名 人 橋 本 幸 子